

## 平成31年度 緊急時の対応について

## 1 風雨雪害・火山噴火発生、降灰時の扱い

発令・継続時点	警報・注意報の種類	学校の対応
《横浜市域》 午前7時	暴風警報・大雪警報 暴風雪警報・特別警報 噴火警報・降灰警報	横浜市一斉 <b>臨時休校</b> ※学校からのメール配信はしない。
	その他の警報・注意報	○休校とはならない。 ※学校からのメール配信はしない。 ○天候や周辺の状態をもとに、保護者が危険と判断する場合は登校を見合わせたり、遅れたりしてもこの場合は欠席・遅刻にはならない。
《横浜市域》 登校前・登校中	暴風警報・大雪警報 暴風雪警報・特別警報 噴火警報・降灰警報	○自宅待機 ○状況に応じてメール配信を行う。
	その他の警報・注意報	※午前7時の場合と同じ
《横浜市域》 登校後・授業中	暴風警報・大雪警報 暴風雪警報・特別警報 噴火警報・降灰警報	○授業を繰り上げる。学校からのメール配信により、引き取りを連絡し、 <b>保護者に引き渡す</b> 。 ○保護者が留守の場合、引き取りができるまで <b>学校に留め置く</b> 。
	その他の警報・注意報	○状況に応じて、授業の繰り上げや集団下校などを行うことがある。 ○状況に応じてメール配信を行う。

※遠足・学校行事なども発令時は、上記と同じ扱いとする。※泊を伴う場合のみ学校長判断とする。(その場合はメール配信を行う。)

## 2 横浜市域の最大震度が5強以上の場合の扱い

時	初期対応	学校の対応
登校前	<b>臨時休校</b>	○授業再開まで、 <b>休業</b> とする。 ○再開日は、学校より連絡する。
登校後 授業中	授業打ち切り 緊急避難	○避難・安全確認後、 <b>保護者に引き渡す</b> 。引き取りができるまで、 <b>学校に留め置く</b> 。 原則としてメール配信はしない。

※原則として当日および翌日は休校とする。ただし、被害が少ない場合は、学校長の判断で授業を再開する。  
※休校か再開かの伝達は、メール配信および正門の張り紙にて行う。

## 3 南海トラフ地震に関する情報発令時の扱い

原則、**通常通り**。ただし、「全市一斉休校」の指示があった場合は、**休校**。学校から**メール配信**を行う。

## 4 不審者出没時等の扱い

不審者により安全確保が困難なときには、保護者の引き取りを行う場合もある。学校から**メール配信**を行う。

## 5 弾道ミサイル発射時の対応について

登校前に神奈川県内にJアラートが発信された場合は、自宅待機とし、Jアラートの続報等でミサイルが上空通過・領海外に落下したことを確認した場合は、原則として登校を再開する。